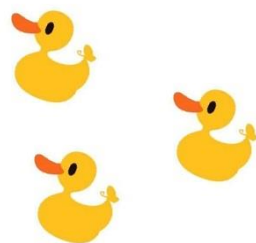


患者様へのご案内



・機能強化加算

当院はかかりつけ医として以下の取り組みを行っております。

- 他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談や、健康管理に関するご相談に応じます。
必要に応じ、専門医・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対処方法について情報提供致します。

・電子的診療情報連携体制整備加算

- 当院は、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保健医療機関です。
- 当院では、マイナ保険証の利用を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 当院は、電子処方箋を発行する体制を有しています。
- 診療報酬の算定あたり、算定した区分・項目の名称およびその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無償で提供しています。

・在宅D X情報活用加算

- 当院は、居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施している保健医療機関です。
- 当院では、マイナ保険証の利用を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

・在宅医療情報連携加算

通院が困難なものの診療情報等について、ICTを用いて常時確認できる体制を有しています。

・ベースアップ評価料

当院では令和8年6月より医療従事者の処遇改善を目的として「ベースアップ評価料（1）」を算定しております。患者さまにはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。今後もスタッフ一同で質の高い医療サービスの提供に努めて参ります。

・一般名処方加算

当院は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進と、医薬品の安全供給に向けた取り組みを行っております。一般名処方とは、医薬品の銘柄ではなく一般名（成分名）を処方箋に記載する方法です。これにより、特定の医薬品の供給不足が生じた場合でも同様の有効成分の薬を選択できるため、必要な医薬品を提供しやすくなります。

・外来感染対策向上加算

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しています。院内で安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます

- 感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準的感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に務めます。

